

主治医の先生へお願い。下記に証明をお願い致します。

塩部幼稚園園長 畑はつね殿

登園許可証

住所 _____

氏名 _____ (生年月日:平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日)

病名

発病年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

治癒年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記の疾病が治癒又は感染の恐れがなくなった為、登園可能と判断します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住所 _____

医療機関 _____

医師名 _____ 印又はサイン

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐため、下記の感染症について意見書の提出をお願い致します。(学校安全法参考)

病名	登園停止の期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
百日せき	特有な咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬による治療が終わるまで
流行性耳下腺炎 (おたふく)	耳下腺、顎下腺または舌下線の腫張が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態がよくなるまで
風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消えてから2日を経過するまで
麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
結核	症状により医師において伝染の恐れがないと認めるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	全身状態が改善されれば登園可能

病名	登園停止の期間
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において伝染の恐れがないと認めるまで
腸管出血大腸菌感染症 (O-157等)	症状により医師において伝染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登園可能
乳児嘔吐下痢症 (ロタウイルス)	下痢・嘔吐が消失し、全身状態が良ければ
感染症胃腸炎 (ノロウイルス)	下痢・嘔吐が消失し、全身状態が良ければ
流行性結膜炎	充血がとれ目やにが出なくなるまで
急性結膜炎	治癒するまで
手足口病	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登園可能
ヘルパンギーナ	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登園可能

◎上記の病気については、主治医の登園許可証明を受けてから登園して下さい。(学校保健安全法施行規制を参考にしています)

* その他の感染症と疾患については、登園では下記の対応をしています。また「登園証明書」は必要はありませんが、必ず医師の意見を園に報告し、担任と相談の上出欠席を確認して下さい。

- ・とびひ …… 感染防止の為、乾いていないところはガーゼなどで保護してください。また、完治するまでは感染・炎症防止の為プールは禁止となります。
- ・突発性発疹 …… 熱がなく発疹が消失していれば登園してもよいと考えます。